

入会のご案内

(2023.06 更新)

当 NPO 法人の設立趣旨に賛同し、活動する意思を持った方々の入会を募集しています。
入会にあたっては、下記要領をご覧のうえ、お申込みください。

(1) 入会基準

- 当 NPO 法人の目的に賛同し、定款の内容およびそれに基づく活動にご理解とご協力をいただけること。
- 組織を不当に攪乱、または社会通念上の組織秩序を混乱させる行為を行わないこと。
- 個人においては、健全な意識及び行動規範を有していること。
- 法人・団体等においては、健全な経営または運営を行っていること。

(2) 会員の種別

当 NPO 法人における会員は、次の 2 種類です。

- 正会員（個人、法人・団体）
協会の運営に主体的に関与し、総会での議決権を有する個人・法人・団体
特定非営利活動促進法（NPO 法）における社員です。
- 賛助会員（個人、法人・団体）
総会での議決権を有しない個人・法人・団体

(3) 入会金および会費

会費は、年会費額を毎年度初めに一括振込みにより納入していただきます。

会員種別	入会金	年会費
正会員（個人）	10,000 円	10,000 円
正会員（法人・団体）	30,000 円（1 口、1 口以上）	30,000 円（1 口、1 口以上）
賛助会員（個人）	3,000 円	3,000 円
賛助会員（法人・団体）	10,000 円（1 口、1 口以上）	10,000 円（1 口、1 口以上）

※年度は 4 月より翌年 3 月まで、消費税課税対象外

(4) 入会手続き

前項の入会基準をご確認のうえ、[当協会の Web サイト](#)よりお申し込みください。

- 理事会による申請内容の確認後、承認の可否をご連絡します。
- 承認後、当 NPO 法人の指定する口座に入会金・年会費をお支払いください。
- ご入金確認後、ご本人（法人・団体等の場合は代表者）に入会手続き完了の通知を致します。
- 当協会の Web サイト「[会員名簿](#)」に掲載、手続きを終了します。